

令和5年度
南部町教育委員会の
事務の点検・評価報告書

(令和4年度事業対象)

令和6年3月
南部町教育委員会

目 次

はじめに

1 趣旨	1
2 点検及び評価の対象	1
3 点検及び評価の方法	1

教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1 教育委員の選任状況	3
2 教育委員会会議の開催状況	3
3 総合教育会議	4
4 教育委員の教育推進活動	4

教育委員会の施策に関する点検・評価

1 点検評価シートの構成について	7
2 点検評価シート	8

点検・評価アドバイザーからの意見

1 教育委員会の活動状況について	44
2 学校教育について	44
3 社会教育について	46
4 文化財について	47

参 考

南部町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱	51
令和4年度南部町教育方針	52
学校教育指導の方針と重点	53
社会教育行政の方針と重点	57
文化財保護行政の方針と重点	58
学校給食重点目標	59

はじめに

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告するとともに公表することとなっています。

南部町教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進を図るとともに、実施した施策及び事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しているものです。

2 点検及び評価の対象

点検および評価は、令和4年度南部町教育方針に関する主な事業を対象としているほか、教育委員会議の開催状況や教育委員の活動状況などについても実施しました。

3 点検及び評価の方法

教育委員会事務局において事業ごとに取り組んだ実績を整理し、その達成度について自己点検・評価をおこなったうえで、点検・評価内容の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する外部委員の方に意見と総評をいただきました。

教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1 教育委員の選任状況

教育長及び4人の教育委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、町長が議会の同意を得て任命しています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、原則として毎月1回定例会を開催しています。

南部町教育委員会の構成（令和5年3月31日現在）

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	高 橋 力 也	令和4年4月1日～令和7年3月31日
教育委員	山 田 和 彦	令和3年3月16日～令和7年3月15日 (教育長職務代理者：R5.3.16から)
教育委員	西 舘 た か	令和5年3月16日～令和9年3月15日 (教育長職務代理者：R5.3.15まで)
教育委員	川守田 良 修	令和2年4月5日～令和6年4月4日
教育委員	小萩沢 公 子	令和4年4月5日～令和8年4月4日

2 教育委員会会議の開催状況

南部町教育委員会の会議は、原則として毎月第3水曜日に定例会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や町議会提出案件、規則等の制定・改廃などを審議しているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告や情報提供などもおこなっています。

教育委員会会議における審議議案の件数内訳

案 件 名	議 案	報 告
教育に関する事務の管理及び執行に関すること	5	2 0
教育財産の取得に関すること	1	4
県費負担教職員の懲戒、任免、その他人事に関すること	0	1
事務局職員の懲戒、任免、その他人事に関すること	0	1
教育委員会規則その他規程等の制定、改廃に関すること	6	4
教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関すること	0	1 1
附属機関の委員等の委嘱又は解嘱に関すること	6	4
表彰に関すること	1	0
文化財の指定又は解除に関すること	2	0
その他	0	0
合 計	2 1	4 5

3 総合教育会議

町長、教育長および教育委員で構成する総合教育会議を必要に応じて随時開催し、南部町いじめ防止基本方針の一部改定についての審議や、学校統廃合について意見交換等をおこなっています。

令和4年度会議実績 令和4年9月20日（火）開催

統合校の校章・校歌について

4 教育委員の教育推進活動

教育委員は、定例会のほかに、各種大会や研修会等に参加し、職務遂行に必要な知識の習得に努めているほか、学校行事等に参加することで教育現場の状況に理解を深めています。

教育委員の活動状況（令和４年４月～令和５年３月）

月	学校行事等	町主催行事等	研修会・大会等
4	・小学校入学式 ・中学校入学式	・うぐいすマラソン大会（中止） ・南部町教育大会	
5	・小学校運動会 ・中学校体育祭		・青森県市町村教育委員会連絡協議会定期総会（書面による開催）
6	・中体連壮行式（中止） ・中体連（夏季大会） ・小学校修学旅行（５校） ・中学校修学旅行（１校）	・小学校陸上記録会	・三戸郡総合体育大会 ・三戸郡教育振興会理事会
7	・小学校修学旅行（２校）	・中学生海外派遣研修生集団面接（中止） ・小学生国内交流派遣（中止）	・三戸郡教育振興会臨時総会及び三戸郡町村教育委員研修会 ・B&G スポーツ大会青森県大会水泳競技大会
8			
9	・中体連（秋季大会） ・中学校修学旅行（２校）	・学校訪問（中止）	・県民駅伝 ・三戸郡教育振興会理事会
10	・中学校修学旅行（１校） ・中学校文化祭（４校） ・小学校閉校式（８校）	・国際音楽の日「南部町音楽会」 ・町民運動会（中止） ・学校訪問 ・中学生海外派遣事業（中止）	・三戸郡町村教育委員秋季研修会
11	・中学校閉校式（１校）	・幼児・小・中学校作品展 ・学校訪問 ・中学生海外派遣事業報告会（中止） ・駅伝競走大会（中止）	
12	・小学校学習発表会（２校）		
1		・二十歳の祝典（成人式）	
2		・文化賞・スポーツ賞表彰式	・三戸郡教育振興会理事会 ・三戸郡教育振興会定期総会
3	・小学校卒業証書授与式 ・中学校卒業証書授与式 ・校旗返還式（９校）		

教育委員会の施策に関する点検・評価

1 点検評価シートの構成について

①担当部署・事業名

事業の名称および当該事業を担当する部署を記載しています。

②指針の位置づけ（方針・重点）

令和4年度南部町教育方針に基づく方針項目および重点項目を記載しています。

③取組概要

事業の具体的な目的や事業内容を記載しています。

④取組実績

令和4年度の実績を記載しています。

⑤評価

各事業の取り組みに係る自己評価を表示しています。A～Dの評価については、次の評価基準によります。

A	計画どおり実施することができた。
B	ほぼ計画どおり実施することができた。
C	計画どおりではなかったが、事業目的を達成できた。
D	計画より遅れている、あるいは未実施である。

⑥課題・今後の方向性

事業に対する今後の方向性として「拡充して継続」「現状を維持して継続」「改善して継続」「統合または廃止」の4つに区分しているほか、事業の課題についても記載しています。

No.	1	担当部署	学務課
事業名	スクールサポーター配置事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(1) 授業の充実		
取組概要			
教育上特別な支援を必要とする、あるいは不安を抱える児童生徒に対し、学校生活上の支援や学習活動上の支援、相談活動などを行う支援員を小・中学校に配置する。			
取組実績			
小・中学校の通常学級に在籍する多動傾向や介助を必要とする児童生徒に、学級担任を支援する目的として全校（20名）に配置している。 配置数 ・福地小、杉沢小、名川南小、福地中、杉沢中 各1名配置 ・福田小、剣吉小、向小、南部小、名川中、南部中 各2名配置 ・名久井小 3名配置			
評価			A
学級担任との連携により、目の行き届いた指導や支援、安全への配慮ができたことで、児童生徒が授業や諸活動に集中できるようになった。支援を要する児童生徒の多い学校へ増員することで、よりきめ細やかな支援ができた。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
教育上特別な支援を必要としている児童生徒および不安を抱える児童生徒への支援ができており、今後も継続して行く。			

No.	2	担当部署	学務課
事業名	特色ある学校づくり事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(1) 授業の充実		
取組概要			
知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するため、学校経営に創意工夫をこらし、個を生かし創造性を育む学校教育の活発な活動を推進することを目的に、各小・中学校において町補助金を活用した取り組みをおこなっている。			
取組実績			
学校ごとに設定したテーマに沿った活動について、年間を通して実施している。 ・小学校での主な取り組み 人権教育／郷土芸能の鑑賞・伝承／奉仕活動／制作活動／読書活動／農業体験学習・収穫祭／発掘体験／環境教育 ・中学校での主な取り組み 職場体験学習／環境整備／命の大切さ講座／性教育講座／郷土芸能の伝承 ・小中学校 12校に 2,456,200 円の補助			
評価			A
それぞれの学校において設定した目標を達成することで、学習意欲の向上や豊かな人間性を育むことができた。また、地域との交流を通じて、地域の素晴らしさを再認識できた。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
南部町としての独自施策であり、引き続き継続していく。			

No.	3	担当部署	学務課
事業名	外国語指導助手派遣事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(1) 授業の充実、(9) 国際化に対応する教育の推進		
取組概要			
英語を母国語とする外国語指導助手（A L T）の指導により、児童生徒の英語能力の向上および英語への興味・関心を高める。			
取組実績			
株式会社インタラック北日本と委託契約し、小・中学校の英語指導助手としてA L Tを3名配置。 A L Tは毎週、小・中学校を訪問し、授業のほか英会話スピーチコンテスト等の指導もおこなっている。			
評価			A
A L Tの配置により、授業の質の向上や児童生徒の学力向上、英語教育の指導体制の充実が図られた。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
中学生のスピーチコンテストでは県大会へ出場し、優秀な成績を収めていることもあり、継続して事業を実施していく。			

No.	4	担当部署	学務課
事業名	スクールカウンセラー配置事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(2) 道徳教育の充実		
取組概要			
学校におけるいじめや不登校児童生徒の問題行動等の対応にあたり、臨床心理に関して高度で専門的な知識経験を有するスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図っている。			
取組実績			
児童生徒へのカウンセリング、教諭および保護者に対するカウンセリングや助言・援助を行っている。事業主体は青森県。 配置数 12校（小学校8校、中学校4校） 36時間 福地小、福田小、杉沢小、剣吉小、名川南小、南部小、向小、杉沢中 60時間 名久井小、福地中、名川中 120時間 南部中			
評価			A
今年度もすべての学校にスクールカウンセラーを配置することができ、児童・生徒や保護者、教職員からの相談等にも対応し、効率的なカウンセリングにより成果をあげている。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
少しずつではあるが自主的に相談を受ける児童生徒も増加し、事業が有効に活用されている。			

No.	5	担当部署	学務課
事業名	南部町いじめ防止基本方針の作成		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(2) 道徳教育の充実		
取組概要			
平成28年度に策定した南部町いじめ防止基本方針について、国・県の一部改定を受け、町方針についても一部改定をおこなっているものである。 学校が実施すべき取組の一環として、各学校においても対応マニュアルを策定することを義務づけている。			
取組実績			
令和4年度は国・県から改定通知がなかったことから改定していない。			
評価			
課題・今後の方向性			現状を維持して継続
いじめ防止対策方針については適宜見直しを図り、いじめの早期発見と速やかな事案に対処できるようにしておく。			

No.	6	担当部署	学務課
事業名	小学生国内交流事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(3) 特別活動の充実		
取組概要			
南部氏の縁に結ばれた山梨県南部町の児童との交流を通して、ふるさとの歴史や自然等について理解を深めるとともに、新しい時代の主役となる児童の友情や愛郷心を育む。			
取組実績			
青森県と山梨県で隔年交互訪問しており、令和4年度は青森県南部町で実施。交流を深めることを目的に、ゲームやニジマス釣り体験、南部氏ゆかりの地の見学等を実施している。 参加対象は小学5・6年生30名。(参加者負担金は一人3,000円) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止			
評価			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
両町の歴史的なつながりを理解し、また愛郷心を育むことのできる教育的効果の高い事業であるため、継続実施していく。児童の減少もあり、将来的には参加数の見直し等、両町での検討が必要と考える。			

No.	7	担当部署	学務課
事業名	クラブ活動推進事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(3) 特別活動の充実		
取組概要			
スポーツ・文化等のクラブ活動や部活動を通じスポーツや芸術文化等に親しむことが、異年齢との交流や多様な学びの場となるよう、クラブ活動等のより一層の充実を図るため、町補助金を活用した取り組みを各小・中学校でおこなっている。			
取組実績			
学校ごとに設定したテーマに沿った活動について、年間を通して実施している。 ・ 小学校での主な取り組み 家庭科（小物づくり・料理）／スポーツ／図工／ダンス／郷土芸能／理科実験・工作／卓上ゲーム／パソコンクラブ／まんが・イラストクラブ ・ 中学校での主な取り組み 外部コーチによる技術指導／スポーツ用品整備／文化活動用品整備 ・ 小中学校 12 校に 1,500,000 円の補助			
評価			A
異年齢の児童生徒同士の活動により、よりよい人間関係づくりを築くことができたほか、活動環境の充実により、スポーツ活動等の技術向上につながった。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
児童生徒たちの視野や経験が広がるよう、引き続き実施していく。			

No.	8	担当部署	学務課
事業名	南部町子育て支援学校給食費給付事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(4) 体育・健康教育の充実		
取組概要			
学校給食費を保護者に支給することで、保護者の経済的負担を軽減し、少子化対策および子育て支援事業の充実を図る。			
取組実績			
町内の児童生徒の保護者および区域外就学で他市町村へ通学している児童生徒の給食費について、保護者へ毎月支給しているもの（要保護および準要保護認定児童生徒を除く）。 小学校8校 単価270円、中学校4校 単価300円 支給実績 51,749,280円			
評価			A
児童生徒の給食費を町で負担することにより、保護者の経済的負担の軽減につながっている。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
子育てにやさしいまちづくりの推進のためには欠かせない事業であり、継続実施していく。			

No.	9	担当部署	学務課
事業名	奨学金貸付事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(6) キャリア教育の充実、(14) 教育環境の充実		
取組概要			
町内に住所を有する者の子で、高校生以上の学校に在学し、勉学の意欲を有し、心身共に健康で、かつ、経済的理由で修学が困難と認められる者に対し、奨学に必要な資金を貸し付けることにより有能な人材の育成に努める。			
取組実績			
貸付の状況			
・ 貸付人数 32名（新規10名）			
・ 貸付者の内訳 高等学校3名、専門学校6名、短期大学2名、大学21名			
・ 貸付総額 13,580,000円			
返還滞納の状況			
	令和3年度末	令和4年度末	
一般会計	7名 2,173,000円	7名 1,879,000円	
奨学基金	19名 5,417,600円	18名 4,563,600円	
評価			A
将来を担う学生が修学するための手助けとすることができている。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
経済上の理由から修学のための資金を必要としている者への貸付として、事業を継続していく。滞納者への働きかけを継続して実施し、返還額の見直し相談に応じたりするなど、滞納額の減少に努める。			

No.	10	担当部署	学務課																												
事業名	教育支援委員会																														
指針の位置づけ																															
方針	学校教育指導の方針																														
重点	(7) 特別支援教育の充実																														
取組概要																															
障がいのある、または特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の適切な就学および支援に関し、必要な事項について審議するもの。																															
取組実績																															
委員会委員は、各学校校長・教諭のほか、医師や保健師、三八教育事務所の関係者合わせて37名。 定例会（委員全員対象）と専門部会を年4回ずつ開催した。 審議者および判定者数は36名。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>通常</th><th>知的</th><th>自閉・情緒</th><th>肢体不自由</th><th>特別支援学級</th><th>通級指導教室</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小</td><td>3</td><td>4</td><td>8</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td>中</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>就学前</td><td>2</td><td>5</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>					通常	知的	自閉・情緒	肢体不自由	特別支援学級	通級指導教室	小	3	4	8	1	1	1	中	2	2	3	0	0	0	就学前	2	5	4	0	0	0
	通常	知的	自閉・情緒	肢体不自由	特別支援学級	通級指導教室																									
小	3	4	8	1	1	1																									
中	2	2	3	0	0	0																									
就学前	2	5	4	0	0	0																									
評価			A																												
就学前の幼児や、在学中の児童生徒のニーズに対し、各種検査や専門的な調査に基づいて審議をおこなうことができた。																															
課題・今後の方向性		現状を維持して継続																													
対象となる子どもが増加傾向にあるため、学校・教育支援委員会・保護者との密な連携が一層必要となる。																															

No.	11	担当部署	学務課
事業名	中学生海外派遣事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(9) 国際化に対応する教育の推進		
取組概要			
海外の歴史や文化・産業等の視察のほか、現地学生との交流を図ることで国際感覚を養う。また、ホームステイ体験を通したコミュニケーション能力も養うもの。			
取組実績			
町内4中学校から参加生徒を選抜し、カナダのブリティッシュコロンビア州（バンクーバー市ほか）に派遣するもの。 日 時：令和4年10月22日（土）～29日（土）6泊8日 場 所：カナダ・ブリティッシュコロンビア州 参加対象：中学2年生25名 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止			
評価			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
生徒数の減少に伴い、将来的には参加人数の見直しも視野に入れながら事業を継続していきたい。			

No.	12	担当部署	学務課
事業名	学校教育部研修事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(1 1) 研修の充実		
取組概要			
教育実践及び研究、運営のための部会を構成し、部会ごとに研修及び実践的な研究を行い、南部町幼稚園、子ども園及び小・中学校が連携し幼児児童生徒の健全な成長につなげるとともに教職員の資質の向上を図る。 部会数：7部会 小中連携部会、幼保小連携部会、生徒指導部会、学校保健部会、特別支援部会、学校事務部会、現職教委育研修部会			
取組実績			
各部会において研修会を実施 ・生徒指導部会 研修会3回 延べ58名参加 ・学校保健部会 部会3回、研修会4回 延べ79名参加 ・学校事務部会 組織会1回、部会3回、セミナー1回 延べ49名参加 ※小中連携部会、幼保小連携部会、特別支援部会及び現職教委育研修部会は統廃合事業に伴い調整のため事業中止			
評価			C
幼児、児童・生徒の健全育成と、教職員の資質向上を図ることができた。			
課題・今後の方向性		改善して継続	
南部町教育振興協議会各部会（7部会）研修が充実して取り組めるように改善する。			

No.	13	担当部署	学務課
事業名	幼・保・小の連携		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(1 3) 幼児教育の推進		
取組概要			
就学前教育と小学校教育とのギャップを取り除き、スムーズな移行ができるよう、南部町教育振興協議会の幼保小連携部会に対し、幼保小の発達や学びの連続性を踏まえた連携を図る事業に対し活動費を補助している。			
取組実績			
・ こども園との情報交換：3 地区 ・ 保育参観：全地区			
評価			A
幼保小それぞれの指導内容や指導技術、特別に支援を要する子どもやその指導について率直で親身な意見交換をすることができた。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
充実した取り組みができており、継続して実施していくもの。			

No.	14	担当部署	学務課
事業名	学校評議員事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(1 4) 教育環境の充実		
取組概要			
学校運営や学校と地域の連携の進め方など、学校教育法施行規則に基づく学校評議員を、希望する学校に配置している。			
取組実績			
福田小学校及び福地中学校に学校評議員を配置している。 ・福田小学校学校評議員：3名 地域住民（1名）、P T A（1名）、主任児童委員（1名） 開催日：7月8日 ・福地中学校学校評議員：4名 地域住民（1名）、P T A（1名）、主任児童委員（1名）、学識経験者（1名） 開催日：9月27日、12月13日開催、3月10日開催			
評価			B
地域に開かれた学校づくりの推進に向け、委員から幅広い意見を求めることができた。			
課題・今後の方向性		改善して継続	
学校評議員制度について周知に努め、学校統合後は、全ての学校へ配置できるよう努める。			

No.	15	担当部署	社会教育課
事業名	学校と地域ネット推進事業		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(2) 学校・家庭・地域との連携・協働による推進		
取組概要			
小・中学校の要望に応じて、各分野の専門家、愛好家に学校教育活動に講師として参加してもらい、児童・生徒の基礎的事項の定着を図り、地域に対する愛着の心を育む。			
取組実績			
学校の要望に応じた講師（ゲストティーチャー）の派遣。 学習項目 南部手踊り／えんぶり／山車制作／読み聞かせ／三味線／サックス／陸上競技／ナニャドヤラ／ダンス／豆腐作り／名川音頭／食育 実施校 ・小学校7校（福田小、杉沢小、剣吉小、名久井小、名川南小、向小、南部小） ・中学校1校（名川中）			
評価			A
町の歴史や郷土芸能など、地域の専門家・愛好家の指導により本物を体感することができ、学校・地域の連携の一助となった。講師は主に地域在住の方であり「地元へ貢献したい」との意識が感じられた。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
学習効果が大きいため、今後も事業を継続していく。講師の高齢化に対応するため、さまざまな分野の新規講師の発掘に努める。			

No.	16	担当部署	社会教育課
事業名	家庭教育講座		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(2) 学校・家庭・地域との連携・協働による推進		
取組概要			
町内のこどもを対象とした映画の上映や親子での体験活動を通して、子どもの居場所づくりや子ども同士の集いの場の提供し、交友関係の広がりやコミュニケーション能力の向上、親子でのコミュニケーションやふれあいの時間を確保することを目的とする。			
取組実績			
【子どもシアター】 参加者数 67 名 23 世帯 南部町立町民ホールにおいて、町内の子どもを対象に映画を 3 作品上映 日時：令和 4 年 12 月 10 日（土） 上映プログラム (1)10 時 00 分 すみっコぐらし（65 分） (2)12 時 45 分 SING：ネクストステージ（110 分） (3)15 時 45 分 チョッちゃん物語（75 分） 【おもしろ体験教室】 ・親子ドローン操縦体験教室 日時：令和 4 年 10 月 30 日（日）10：00～11：30 場所：南部町名川 B&G 海洋センター 講師：(株) コアラインドローンベース			
評価			B
家庭教育事業として、親子で触れあう時間を大切にするなど目的は達成できたが、新型コロナウイルス感染症の影響で 1 回のみの開催となった。			
課題・今後の方向性		改善して継続	
より多くの親子に参加してもらえよう、期日や内容等を検討のうえ実施していきたい。			

No.	17	担当部署	社会教育課
事業名	社会教育事業		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(3) 多様な学習機会の拡充		
取組概要			
同世代のつながりの輪を広げることを目的に青年を対象とした「青年教室」、60歳以上の生きがいづくりを目的とした「まべち笑楽校」、郷土の歴史や伝統・文化を学習する「南部ふるさと塾」、自己の知識・能力の向上を目的とした「趣味の教室」を実施している。			
取組実績			
・ 青年教室 二十歳の祝典実行委員が、アトラクションとして上映するスライドショーの動画制作指導を実施した。 ・ まべち笑学校 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ・ 南部ふるさと塾 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、3年ぶりに講座を再開し、「戦国大名南部氏の興亡と北奥の宗教世界」をテーマに全6回講座を開催したところ、のべ522名の参加があった。 ・ 趣味の教室 受講者のニーズに沿った18講座を開設。5月から2月まで月2回以上活動した。また、2月19日には、「趣味の教室発表会」を楽楽ホールで開催し、成果の発表及び参加者の交流が図られた。			
評価			B
南部ふるさと塾には、町内はもとより盛岡や北秋田市、横浜市など遠方からの参加者もあった。また、「趣味の教室」については、各教室が計画通り月2回以上活動し、「趣味の教室発表会」を実施することができたため、概ね目的を達成できている。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
青年教室は、社会状況や就業形態の多様化により、新規教室の開催や参加者の確保は難しくなっており、内容はもとより自発的に活動・継続する方向も探る必要がある。 南部ふるさと塾は町内外から毎回100名程度の参加があり、今後も継続していく必要がある。まべち笑楽校や趣味の教室は、例年一定の参加者がいるため、今後も継続して実施していきたい。			

No.	18	担当部署	社会教育課
事業名	公民館講座の開催		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(3) 多様な学習機会の拡充		
取組概要			
町民を対象に「アロマフィットネス教室」「英会話教室（初級）」「ルーシーダットン（タイ式ヨガ）教室」を開催している。			
取組実績			
・アロマフィットネス教室 8月～10月の期間で10回開催 受講のべ人数 101人 ・英会話教室 7月～11月の期間で12回開催 受講のべ人数 124人 ・ルーシーダットン教室 9月～12月の期間で10回開催 受講のべ人数 73人 ※会場は、いずれも福地公民館			
評価			A
計画どおり各種教室を開催し、町民の学習機会の拡充に一定の効果を得ることができているが、参加人数が減少傾向にある。			
課題・今後の方向性		改善して継続	
知識の習得や健康管理の意識高揚につながるものであり、住民の興味関心の高い教室に改善しながら継続していくことが望ましい。			

No.	19	担当部署	社会教育課
事業名	南部七唄七踊り全国大会の開催		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(3) 多様な学習機会の拡充		
取組概要			
当町が発祥の地とされる南部七唄・七踊りの全国大会を開催し、南部七唄・七踊りの普及啓発および後継者を育成していくもの。 大会の企画・運営にあたり、実行委員会へ補助金を交付している。			
取組実績			
【南部七唄七踊り実行委員会】 ① 5 / 31 (火)、② 8 / 29 (月)、③ 9 / 13 (火)、④ 3 / 29 (水) いちょうホールにて開催 【南部七唄七踊り全国大会】 9 / 25 (日) 南部町立町民ホール「楽々ホール」にて開催 ・ 七 唄 小学生の部：2 名 ・ 七 唄 中高生の部：4 名 ・ 七踊り 子どもの部：22 名 ・ 七踊り 大 人の部：18 名			
評価			A
計画どおり実施することができた。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
七唄・七踊りは町の無形民俗文化財に指定されており、多くの方に支持されていることから引き続き、開催（補助）を継続していくもの。			

No.	20	担当部署	名川 B & G 海洋センター
事業名	B & G 南部町名川海洋クラブ		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(3) 多様な学習機会の拡充		
取組概要			
町内小学生 4 学年から 6 学年を対象に、自然のフィールドでのマリンスポーツを通して、マリンスポーツの楽しさと水辺の安全について学び、自助意識を高めることを目的として、実施している。			
取組実績			
・マリンスポーツ体験会（東北町小川原湖　日帰り） 1 回目：7 月 18 日　新型コロナウイルス感染症の影響により中止 2 回目：9 月 10 日　最低実施人数 8 名未満のため中止（申込者 5 名）。 ・山田町マリンスポーツ体験交流会（岩手県山田町　1 泊 2 日） 8 月 4 日～5 日　新型コロナウイルス感染症の影響により中止 【事業内容】 湖又は海での、カヌー・SUP（スタンドアップパドルボード）・シュノーケリング、クリーン作戦の実施を計画していたが、中止となった。			
評価			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
海のない町に住む子ども達にとって貴重な経験となるため、今後も継続して実施していく。			

No.	21	担当部署	名川 B & G 海洋センター
事業名	小学校水泳教室		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(3) 多様な学習機会の拡充		
取組概要			
水泳に興味を持ってもらうとともに、泳力の向上を図ることを目的に、小学校からの依頼に応じ、名川 B & G 海洋センター職員が水泳指導及び助言をしている。			
取組実績			
【実施小学校】 3 校 ・ 名久井小学校 3 ～ 5 学年 各 1 回 ・ 6 学年 2 回 ・ 名川南小学校 全校 1 回 ・ 剣吉小学校 3 ～ 6 学年 各 1 回 のべ人数計 213 名			
評価			B
新型コロナウイルス感染症の影響により 2 年間実施していなかったため、水慣れから実施し、水に対する興味を持たせることができた。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
町内小学校からの依頼に応じ、今後も継続して実施していく。			

No.	22	担当部署	名川 B & G 海洋センター
事業名	水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(3) 多様な学習機会の拡充		
取組概要			
町内小学校児童を対象に、夏に偏りがちな「水」に親しむ体験活動を、年間を通じて体験できるよう、自然環境、水棲生物、安全学習、海洋性レクリエーション等のテーマからプログラムを選択し、実施している。			
取組実績			
【実施小学校】 5 校 ・ 名久井小学校 3 ～ 6 学年 9 回 のべ 214 名 ・ 名川南小学校 2 ～ 6 学年 5 回 のべ 38 名 ・ 南部小学校 4 学年 2 回 のべ 22 名 ・ 向小学校 4 学年 1 回 11 名 ・ 剣吉小学校 3 ～ 6 学年 7 回 のべ 107 名 延べ人数計 392 名 【事業内容】 さけ採卵受精体験、水棲生物採取、水辺の安全教室（カヌー・SUP 体験、着衣泳、ライフジャケット浮遊体験など）			
評価			B
身近にある川での体験学習やゴミ拾いを通して環境保全意識の向上が図られ、また、水辺の安全やマリンスポーツを通して、水難に対する自助意識を養うことができた。			
課題・今後の方向性		改善して継続	
各プログラムにおいて参加児童の積極性の向上にもつながっていることから、町内全小学校に導入可能な体制を検討していく。			

No.	23	担当部署	名川 B & G 海洋センター
事業名	町民運動会		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(4) 多様な生涯スポーツの振興		
取組概要			
町民の健康増進と町民相互の親睦を深め健康で明るく住みよい町づくりに寄与し、明日への活力を養うことを目的に開催。			
取組実績			
新型コロナウイルス感染症の影響により中止 10月2日(日)に南部町立南部中学校グラウンドを会場に開催を予定していたが、8月8日に開催した監督会議の結果、全町内18チーム中13チームの不参加を受け、住民の安全・安心を最優先に考え8月11日に中止を決定した。 町行政員及びチーム監督へ文書で通知、町広報紙「なんぶちょう」9月号に掲載し、住民へ開催中止の周知を行った。			
評価			
課題・今後の方向性		改善して継続	
コロナ禍での、「新しい生活様式」に対応した町民運動会の開催に向け、町スポーツ推進委員協議会と連携し、開閉会式運営方法及び競技種目の見直しや競技進行方法などを検討し、改善して実施していく。			

No.	24	担当部署	名川 B & G 海洋センター
事業名	総合優勝制スポーツ大会		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(4) 多様な生涯スポーツの振興		
取組概要			
町民運動会チーム単位の18チームによる町内対抗スポーツ大会。 町民運動会で表彰を行うため、年度をまたぎ12月から翌年8月まで、事業の企画・運営等は、令和2年度より、町スポーツ推進委員協議会で実施している。			
取組実績			
第12回南部町総合優勝制スポーツ大会（令和4年5月～7月） ・中止競技（新型コロナウイルス感染症の影響による） 5月29日 軟式バレーボール競技大会（男性・女性の2部門） 7月24日 ドッジビー競技大会（男性・女性の2部門） 第13回南部町総合優勝制スポーツ大会（令和5年1月～2月） ・実施競技 1月22日 カローリング競技大会 2月26日 ボッチャ競技大会			
評価			C
新型コロナウイルスの影響により、第12回大会は5種目7部門のうち4種目6部門の中止を受け大会不成立となった。第13回大会は新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら開催することができた。 第11回大会から6種目7部門を5種目7部門に変更しているが、大会開催可否や運営方法などについて協議を重ねることで、町スポーツ推進委員協議会の組織力が高まった。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
年度またぎの事業のため、競技種目選定、コロナ過での事業実施対策、町スポーツ推進委員の指導力を向上させ、継続して実施していく。			

No.	25	担当部署	名川 B & G 海洋センター
事業名	スポーツ大会の開催		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(4) 多様な生涯スポーツの振興		
取組概要			
・ 町民歩け歩け運動大会 町民の体力づくりと参加者相互の親睦を図ることを目的に実施している。 ・ うぐいすマラソン大会 事業再検討 ・ 駅伝競走大会 事業再検討			
取組実績			
新型コロナウイルス感染症の影響により、町スポーツ推進委員協議会からの提言を受け、教育委員会で協議の結果、事業の中止を決定した。 大会関係者に対し文書で通知するとともに、町ホームページ及び町広報紙「ななぶちょう」に掲載し周知した。 ・ うぐいすマラソン大会 中止 ・ 町民歩け歩け運動大会 中止 ・ 駅伝競走大会 中止 ※うぐいすマラソン大会及び南部町駅伝競走大会を併合し、(仮称)南部町リレーマラソン大会を検討する。			
評価			
課題・今後の方向性		改善して継続	
町スポーツ推進委員協議会及び町体育協会等の各種団体と連携し、事業実施、運営方法や全体の内容について見直しを行い、改善して実施していく。			

No.	26	担当部署	名川 B & G 海洋センター
事業名	ニュースポーツ普及事業		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(4) 多様な生涯スポーツの振興		
取組概要			
青少年のスポーツ活動の充実とスポーツの普及を図ることを目的に、小・中学校のクラブ活動に応じた「ニュースポーツ in スクール」を実施している。 また、町内の各種団体からの要望に応じて実技指導をおこなう「ニュースポーツ移動教室」を実施している。			
取組実績			
・ニュースポーツ in スクール 杉沢小クラブ活動（3～6 学年 17 名 ボッチャ） 1 回 向小クラブ活動（4～6 学年 10 名 バウンドテニス） 1 回 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、杉沢小クラブ活動 1 回が中止となった。 ・ニュースポーツ移動教室 南部小学校 1 学年 P T A（30 名 ドッジビー） 1 回 名川中学校 2 学年 P T A（95 名 ボッチャ） 1 回 南部中学 1 学年 P T A（46 名 カローリング） 1 回 南部町身体障害者福祉会（12 名 ボッチャ） 1 回 名川 U U クラブ（25 名 カローリング） 1 回			
評価			B
新型コロナウイルスの影響により、in スクール事業が中止となった学校もあったが、移動教室は昨年度と実施団体が同数で、多様な生涯スポーツの普及につながった。			
課題・今後の方向性		改善して継続	
令和 2 年度より、町スポーツ推進委員協議会で企画・運営を実施しているが、事業が平日の日中が多いため、指導できるスポーツ推進委員の確保が難しく、委員委嘱など検討し、継続して実施していく。			

No.	27	担当部署	名川 B & G 海洋センター
事業名	転倒・寝たきり予防教室		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(4) 多様な生涯スポーツの振興		
取組概要			
医師からの運動制限を受けていない概ね60歳以上の高齢者を対象に、外部講師を招き、運動やリズム体操などの転倒予防プログラムを通じて、運動の楽しさや重要性を知ってもらい、日常生活における転倒・寝たきり予防と参加者の生きがいづくりを目指し、町内3地区（南部・福地・名川）の会場で各12回を実施している。			
取組実績			
3会場で実施を予定し町広報紙に参加募集を掲載した。 第1回 5月～7月 南部地区 12回 9名（のべ74名） 第2回 9月～11月 福地地区 11回 13名（のべ114名） （台風による中止1回） 第3回 1月～3月 名川地区 12回 19名（のべ165名） 総計 41名（のべ353名） 【事業内容】 歩行指導・筋力トレーニング・ストレッチ・リズム体操 骨密度・筋肉量計測			
評価			B
参加者に運動の楽しさと重要性を知っていただき、参加者のコミュニティの場となった。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
要介護認定の申請理由の多くは筋骨格系であることを踏まえ、継続実施して介護予防に努める。			

No.	28	担当部署	社会教育課
事業名	文化財の保護および保存関係事業		
指針の位置づけ			
方針	文化財保護行政の方針		
重点	(1) 文化財の保護及び保存		
取組概要			
・文化財の指定および指定文化財候補の調査 ・文化財パトロールの実施 ・国指定重要文化財「南部利康霊屋」の保護・保存 ・(仮称) 展示収蔵施設の整備			
取組実績			
・江戸時代の 1789 年から 1985 年までの約 200 年間に及ぶ 539 点の文書「剣吉諏訪神社文書」と、八戸藩と明治新政府の密接関係を示す八坂神社の「五榜の掲示」1 札を新たに町有形文化財に指定した。 ・町有形文化財「木造毘沙門天立像」が民間助成金等を活用した形で、2 か年に及ぶ修復を開始した。 ・奥州街道の誘導標 3 基を設置した。 ・8 月に国重文南部利康霊屋の建築・絵画・金具の総合調査を実施した。 ・青森県林業コンサルタントの助成金を活用し、青森県樹木医会の協力により近年樹勢が衰えていた町天然記念物「赤石けやき」の治療を開始した。 ・1 月文化財防火デーに合わせ国重文南部利康霊屋で防火訓練を実施した。 ・文化財、埋蔵文化財の現状を踏査・情報収集により把握することができた。パトロールによる異常は確認されていない。パトロール件数 52 件。 ・旧南部分庁舎を改修し（仮称）展示収蔵施設を整備するため、展示収蔵施設整備委員会を設置、会議を 3 回開催し、整備基本計画を策定した。			
評価			A
新規の町文化財指定が 2 件となり、これまでの文化財調査が実を結んだ。また、町の働きかけにより、天然記念物の治療が進展した。 展示収蔵施設の整備に関する基本計画を策定した。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
文化財を保護・保存し後世に残すため、調査・指定は継続的に進めていく必要がある。 展示収蔵施設は令和 8 年度末～令和 9 年度はじめオープンを目指し、計画を進めていく。			

No.	29	担当部署	社会教育課
事業名	指定文化財等の情報発信事業		
指針の位置づけ			
方針	文化財保護行政の方針		
重点	(2) 文化財の整備及び活用		
取組概要			
・ 史跡聖寿寺館跡案内所の運営管理 ・ 奥州街道ウォークの実施 ・ 南部御城印プロジェクト ・ 南部家墓所特別公開			
取組実績			
・ 史跡聖寿寺館跡案内所には、県内はもとより、東北各県や関東、東海、関西からの見学者があった。 ・ 奥州街道ウォークは町内小学校3校（向・南部・福田）から参加があった。 ・ 南部御城印プロジェクトは加盟城館が1城館（青森県野辺地町野辺地城）追加となり、北東北3県14城館となった。 また、連携企画として関係する2城館の御城印を集め割印を押印する「なんぶのワリイン」企画を実施した。 ・ 南部家墓所特別公開で県重宝南部利直霊屋や南部信直夫妻の墓石を5年ぶりに公開した。			
評価			B
案内所入館者はコロナ禍明けで増加傾向にあり、3年ぶりに2,000人を突破した。奥州街道ウォークは、街道を歩きながら身近な文化財を学ぶことができる企画で学校からは好評を得ている。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
案内所は、今後より一層、史跡聖寿寺館跡の情報発信拠点としての役割が期待され、史跡ガイドの案内拠点としての活用も期待される。			

No.	30	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡等の発掘調査		
指針の位置づけ			
方針	文化財保護行政の方針		
重点	(2) 文化財の整備及び活用		
取組概要			
史跡聖寿寺館跡整備基本計画書に基づき、史跡公園として整備するための情報収集を目的とした聖寿寺館跡発掘調査を実施しているほか、開発等に応じた試掘調査を実施している。			
取組実績			
・ 聖寿寺館跡発掘調査 期間／4月～11月（発掘調査）、11月～3月（遺物整理） 面積／2,148㎡ ・ 個人住宅建設に伴う試掘調査 該当なし			
評価			A
令和4年度も聖寿寺館跡の発掘調査関係で大きな成果が相次ぎ、報道発表を3回実施したところ、デーリー東北では全て1面に掲載され、テレビでも大きく取り上げられた。 調査では通路硬化面を伴う虎口6を大規模に埋め立て、虎口を付け替えた大規模改修の痕跡を確認した。また、城館西端部からは国内最大級の竪穴建物跡も確認した。さらに、国立科学博物館との共同調査や京都国立博物館名誉館員による鑑定により、金鍍金された襖の引手や屏風金具などが確認され、謎に包まれた聖寿寺館の建物内部の様相が具体的に想定できるようになったため、共同記者会見を開催した。東北最大規模の掘立柱建物跡真下で過去に出土していた硯に線刻されていた「堀内」が三戸南部氏当主の呼称（ほりのうち）であると考えられることが判明した。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
令和5年度中心建物群南東部と1辺約100m四方の方形区画内部の調査、東側堀跡の調査を実施する予定である。			

No.	31	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡の活用・発信		
指針の位置づけ			
方針	文化財保護行政の方針		
重点	(2) 文化財の整備及び活用		
取組概要			
・ 体験発掘・出前授業・各種講演 見学や体験発掘を通して、歴史を体感してもらう体験型学習プログラム。 ・ 発掘調査現地説明会、史跡ガイドの運営 ・ 広報の連載企画 ・ 聖寿寺館跡調査成果の書籍化			
取組実績			
体験発掘 ・ 小学校 4 校 福田小／向小／南部小／上郷小（田子町） 出前授業 ・ 小学校 2 校 福田小／向小 発掘調査現地説明会を 2 年ぶりに開催し、87 名の参加があった ・ 史跡ガイド研修会 4 回開催 町広報「歴史発見なんぶがく」の連載 聖寿寺館跡の調査・研究成果を立教大学（東京）で発表			
評価			A
体験発掘を継続的に実施しているのは県内では南部町だけであり、児童にとっては歴史を体験する貴重な機会となっている。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
地元の歴史や文化を学ぶことは必要不可欠であり、今後も町内の学校と連携し、児童・生徒に郷土の歴史を学ぶ機会・体験する機会を提供し、郷土に誇りをもてるような郷土史学習プログラムを推進していきたい。 聖寿寺館跡の長年にわたる調査成果が全国的にも注目されつつあり、立教大学で発表する機会があった。今後も積極的に PR を進めていく必要がある。			

No.	32	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡の整備・公有化		
指針の位置づけ			
方針	文化財保護行政の方針		
重点	(2) 文化財の整備及び活用		
取組概要			
・ 聖寿寺館跡の整備 『史跡聖寿寺館跡』を史跡公園化として整備するため、平成26年3月に策定した『史跡聖寿寺館跡整備基本計画書』に基づき、史跡聖寿寺館跡調査整備委員会を開催し、発掘調査の進め方や史跡公園化に向けた整備内容について検討を進め、整備を行う。 ・ 聖寿寺館跡の土地公有化 史跡聖寿寺館跡を保護保存し、史跡公園として整備するため、地権者の同意を得て聖寿寺館跡本体部分の土地を計画的に公有化する。			
取組実績			
聖寿寺館跡の整備 ・ 乗用草刈り機の購入 ・ 史跡聖寿寺館跡調査整備委員会の開催（文化庁調査官出席） 聖寿寺館跡の土地公有化 ・ 北東部宅地の2筆を公有化した。			
評価			B
整備事業は令和4年度の発掘調査成果について検討を進め、令和5年度の発掘調査予定区域を決定した。また、乗用草刈り機で案内所の職員が月2回のペースで史跡内の草刈りを実施した。 公有化事業は発掘調査に必要な南側虎口周辺部を公有化し、令和5年度に調査する予定である。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
整備事業は平成29年11月の文化庁からの指導に基づき、これまでの発掘調査成果を踏まえて整備計画を見直すこととし、令和7年度までは発掘調査に専念する予定である。今後は発掘調査と並行して整備基本設計の策定に向け、具体的な整備方法の検討を進める。 公有化事業は平成17年度に文化庁・青森県教育委員会・南部町教育委員会の連名で刊行した『史跡聖寿寺館跡保存管理計画』に基づき、文化庁から8割の補助金を受け、事業を進めている。			

No.	33	担当部署	社会教育課
事業名	伝統芸能・技術の継承事業		
指針の位置づけ			
方針	文化財保護行政の方針		
重点	(3) 伝統芸能及び技術の継承		
取組概要			
関係団体への補助金の交付により、郷土に根ざして継承されてきた芸能を保護し、さらに後世に引き継ぐために後継者の育成に努める。			
取組実績			
助成団体 南部町郷土芸能保存会／無形民俗文化財保存・活用事業（17団体）／無形民俗文化財後継者育成事業（9団体）／郷土芸能後継者育成事業（南部七唄七踊り子ども教室）			
評価			B
町指定の無形民俗文化財の後継者育成が図られている。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
伝統芸能の保存と次世代への継承には必要不可欠な事業であり、事業を継続していく。			

点検・評価アドバイザーによる意見

南部町教育委員会が「心身ともに健康で豊かな情操とすぐれた創造力、たくましい実践力を持ち、郷土の発展に尽くす人材の育成」に努めるという方針のもと、県教委をはじめ関係機関、諸団体、各学校と連携をとりながら、豊かで潤いのある生涯学習社会の形成に向け、学校教育及び社会教育において多様な事業を実施し、適切な効果을上げておられますことに敬意を表します。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、本年度も教育委員会事業及び各教育活動が中止や縮小、変更を余儀なくされる中、可能な限り工夫・改善を加えて実施されてきた関係各位の皆様に改めて感謝の意を表します。

今後とも、社会の変化に対応しながら目標を持って積極的に学ぶとともに、健康で誇りと愛着を持って郷土の発展に貢献し、積極的に社会参加のできる町民の育成と教育行政の向上・発展を願い、意見を述べさせていただきます。

1. 教育委員会の活動状況について

教育委員会会議を定期的開催し、教育行政や教育施策に関する議案の審議や報告を行ったり、学校統廃合についての総合教育会議を開催し、意見交換を行ったりしています。今後も審議資料の準備をしっかりと行い、有意義な話し合いや共通理解が進められることを期待します。また、各教育委員が学校訪問を行ったり、各種大会や学校行事、研修会等に参加したりして、現状把握や知識の習得に努められていることは、教育行政の推進にとり、とても有意義であると思います。

2. 学校教育について

(1) スクールサポーター配置事業

スクールサポーターの町内全校への配置及び必要度に応じた増員が図られ、目の行き届いた指導や支援、配慮がなされていると感じています。ただ、学校統合による一学級当たりの人数増とともに、今後も特別な支援を要する児童・生徒の増加が予想されますので、引き続き、学校の実態に応じた人員を配置できるようお願いします。

(2) 特色ある学校づくり事業・クラブ活動推進事業

この2つの事業の補助金は学校裁量に任せられ、各校設定のテーマに沿った教育活動に幅広く運用され、個を生かしながら創造性の育成することに大きく寄与しています。南部町独自の効果の高い施策として、引き続き継続を希望します。

（３）外国語指導助手派遣事業

小学校外国語教育が全面実施になってから、ＡＬＴ活用の重要性がさらに高まっています。今後も配置を継続し、英語への興味・関心を高めながら授業の質やコミュニケーション能力の向上を図るとともに、スピーチコンテストの指導、さらに、教員の指導力向上など、インタラック北日本及びＡＬＴと連携した取り組みを積極的に行い、充実した指導体制を継続していただくことをお願いします。

（４）小学生国内交流事業・中学生海外派遣事業

令和４年度も新型コロナウイルス感染症の影響でどちらの事業も中止となりましたが、ふるさとの歴史の理解や国際理解の育成、愛郷心やコミュニケーション能力を養うなど、グローバルな人材育成のため必要かつ効果の高い事業ですので、児童・生徒数の減少を考慮した見直し等も進めながら、継続していただくことを希望します。

（５）南部町子育て支援学校給食費給付事業・奨学金貸付事業

どちらの事業も、子育てにやさしい町づくり推進、将来を担う人材の育成に必要であり、保護者の経済的負担軽減及び少子化対策にとっても有効だと思いますので、継続をお願いします。また、奨学金返還滞納金額が減少してきており、働きかけの成果が見られます。今後も勉学意欲をもつ生徒への手助けと滞納者への相談対応を継続し、有能な人材の育成に努めていただきたいと思います。

（６）教育支援委員会

特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒が依然多い傾向にあります。今後も保護者と密な連携を進めながら必要なニーズに対応できるようお願いするとともに、専門の検査員の増員や特別支援教育に関わる研修・理解の推進について、積極的な対応をお願いします。

（７）学校教育部研修事業・幼保小の連携

ふるさと研修事業に代わる研修事業ととらえています。７つの部会ごとに研修及び実践的な研究を積極的に行って教員の資質向上に努めるとともに、町内の幼・保・小・中が連携して幼児児童生徒の健全な成長につなげていただくことを期待しています。

（８）学校評議員事業

学校教育法施行規則に基づく学校評議員の配置は、町内では福地地区しか行っ

ていない状況です。学校統合による児童生徒数の増加や学区の広域化等も踏まえ、学校と地域がそれぞれの課題を共通理解し、地域とともに歩む開かれた学校づくりのために、全ての学校へ学校評議員を配置できるよう希望します。

3. 社会教育について

(1) 学校と地域ネット推進事業

地域の専門家・愛好家の指導により、児童・生徒が本物の体験や継承活動、地域の良さを体感できる、とても意義のある事業です。今後も各学校への情報提供と活用に努めていくとともに、地元講師の貢献意識の高揚や後継者育成、新規専門家の発掘等、関係団体や地域と連携して、児童・生徒に多様な分野の活動を体験させ、地域への愛着心を高めていけるようお願いします。

(2) 家庭教育事業（おもしろ体験教室・子どもシアター）

新型コロナウイルス感染症の影響でどちらも1回のみで開催でしたが、おもしろ体験教室は親子でドローンを体験し、時宜にかなったとてもいい企画です。子どもシアターも子どもの居場所づくりや親子でのふれあいにとてもいい場の設定です。どちらもより多くの親子に参加してもらえるよう、年に数回以上の実施を望みます。

(3) 社会教育事業（青年教室・まべち笑学校・南部ふるさと塾・趣味の教室）

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止（まべち笑学校）もありましたが、内容を変更しての実施（青年教室）や予定通り開催できた事業（ふるさと塾・趣味）もありました。次年度からは通常通り実施できると思いますので。青年教室は自発的活動の方向性を探り、南部ふるさと塾は町内の参加者を増やす工夫、他の2つの事業は、会場へのアクセス、更なる内容の充実等、これまでの課題を踏まえてつながりと生きがいをさらに拡げていただくよう希望します。

(4) B & G南部町名川海洋クラブ

山田町での交流体験及び小川原湖でのマリンスポーツ体験会のどちらも、新型コロナウイルス感染症や申込者減の影響で中止となったことは残念です。海のない町に住む子供たちにとって貴重な体験となりますので、参加者の確保等工夫を加えながら継続実施をお願いします。

（５）小学校水泳教室

新型コロナウイルス感染症の影響で、学校プールもB＆G海洋センターも使用できない状況でした。学校統廃合により、今後は海洋センターの利用がとても重要となるので、ぜひ町内全小学校・全学年が実施できるよう勧めていただきたいと思います。

（６）水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム

年間を通じて体験活動ができるプログラムが実施され、環境保全意識や水難に対する自助意識を高めることに効果を上げています。今後は、統合した全小学校が参加可能な体制づくりや周知の方法を工夫し、多様な学習機会をますます拡げていただきたいと思います。

（７）町民運動会・総合優勝制スポーツ大会・各スポーツ大会の開催

今年度も新型コロナウイルスの影響で町民運動会・うぐいすマラソン・駅伝競走大会は中止、総合優勝制の一部の競技しか実施されませんでした。町民が親しめるレクリエーション的種目の導入や競技種目・時期の見直し、うぐいすマラソンと駅伝の併合事業検討など、町民の健康増進と参加促進への工夫が見られます。今後は町スポーツ推進委員や町体育協会等と連携し、改善を加えながら実施して町民の健康づくりと親睦を深められることを願っています。

（８）ニュースポーツ普及事業

学校のクラブ活動や親子レク等で実施され、また、移動教室の実施も増えていることは、多様な生涯スポーツの普及が広がってきていると感じています。今後も平日に指導できるスポーツ推進委員の確保を進め、積極的な運営を期待しています。

（９）転倒・寝たきり予防教室

骨密度・筋肉量計測による転倒予防プログラムの実施で、参加者が回を追うごとに増え、関心の高さを感じた。今後も筋骨格系中心の指導で継続実施をお願いします。

4. 文化財について

（１）文化財の保護及び保存関係事業

新規の町有形文化財が２件指定されるとともに、天然記念物の調査も進展し、

着実に成果を挙げられています。今後も展示収蔵施設の計画や文化財の保護・保存のため、調査・指定・整備を継続的に進めていただきますようお願いします。

（２）指定文化財等の情報発信事業

学校から好評の奥州街道ウォークは、今後は統合した町内全ての小学校に体験させていただくことを希望します。また、聖寿寺館跡案内所は県内外からの見学者が増加し、５年ぶりに南部家墓所を公開したということで、今後も聖寿寺館跡の情報発信・案内拠点としての役割が一層進められることを期待します。

（３）史跡聖寿寺館跡の発掘調査、活用・発信、整備・公有化

令和４年度も聖寿寺館跡の発掘調査で、新しい貴重な発掘が相次ぎ、新聞・テレビでも大きく取り上げられました。今後も計画的に発掘調査及び国立科学博物館等との共同調査・分析を継続して進められるとともに、史跡公園として整備するための公有化事業も計画的に進めていただければと思います。小学生の体験発掘は、郷土の歴史を学び体感できるとても意義があるものなので、町内全小学校で体験の機会が持てるよう、継続して郷土史学習プログラムを推進していただきたいと思います。また、聖寿寺館跡の調査成果の発表や書籍化についても積極的な発信を期待します。

（４）伝統芸能・技術の継承事業

郷土芸能や無形民俗文化財の保存・継承が、補助金の交付と各地区・各団体の努力により進められ、三味線教室も加わっています。引き続き次世代の後継者育成に努められるとともに、映像機器等の活用も図りながら、充実した伝統文化活動が進められることを期待します。

令和４年度も新型コロナウイルス感染症の影響で様々な活動の中止や縮小・変更が続き、大変なご苦勞をされたと思いますが、本年度の事業が教育委員会の職員の皆様並びに関係機関の方々の努力と対策の推進によって可能な限り実践されてきましたこと、そして、限られた予算の中で工夫・改善を図りながら効果的に事業を継続・展開されていますことに感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

今後も各種事業を通じて、町民が積極的に学び、ふれあい、健康で生きがいのある住みよいまちづくりに努められることをご期待申し上げますとともに、南部町のますますの教育行政の発展と豊かな人材の育成が図られることを願いまして、結びといたします。

南部町教育委員会の事務の点検・評価アドバイザー

芦 名 均 （元南部町立向小学校長）

高 森 直 樹 （南部町体育協会会長）

参 考

南部町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が南部町教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第3 教育委員会は、点検及び評価についての客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第4 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

(町議会への報告等)

第5 点検及び評価の結果については、報告書を作成して町議会へ提出するとともに公表するものとする

(その他)

第6 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月7日から施行する。

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

令和４年度 南部町教育方針

◇ 基本理念

教育は人づくり、明日を担う人を育て一人一人の個性を活かすまちづくり

◇ 基本方針

南部町教育委員会は、青森県教育委員会及び三八教育事務所、関係機関、諸団体との連携を図り、豊かで潤いのある生涯学習社会の形成に向けて、「心身ともに健康で豊かな情操とすぐれた創造力、たくましい実践力を持ち、郷土の発展につくす人材の育成」に努める。

◇ 教育目標

1. 町民の連携意識を高めながら、豊かな心と広い視野を持ち、誇りと愛着を持って郷土の発展に貢献することのできる品性豊かな町民の育成に努める。
2. 社会の変化に対応しながら、自分の目標を持ち、豊かな情操と創造力・実践力を磨きながら生涯学び続け、積極的に社会参加のできる町民の育成に努める。
3. スポーツに親しみながら、自分の体力と健康に関心を持ち、自主的に健康で安全な生活を営むことのできる町民の育成に努める。

◇ 教育施策の重点

1. 学校教育においては、主体的な学習態度を育て、基礎的・基本的な知識や技能を習得させ思考力、判断力、表現力などを育み、夢や志の実現に向けた教育を推進する。
また、町内小中学校へは「特色ある学校づくり」のために町独自の支援を継続する。
2. 社会教育においては、学校と地域の協働による教育活動と家庭教育の充実に努める。
また、文化活動においては、芸術文化活動の奨励や育成を図るとともに伝統文化の継承育成や未来に伝える貴重な文化財の保存・活用に努める。
3. 社会体育においては、スポーツ活動の振興やニュースポーツの普及と実践化を図るとともに、日常生活での体力づくりを推進する。

【学校教育指導の方針と重点】

1. 方 針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く幼児児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

2. 重 点

(1) 授業の充実

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、主体的・対話的で深い学びを通して確かな学力を身に付けることができるよう、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

ア 主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備

イ 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成に向けた教材研究の深化

ウ 一人一人の学習の過程や成果の的確な把握と指導の改善につながる評価の工夫

エ 各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫

オ 学校図書館やＩＣＴなどを活用した子どもの学びを支援する学習環境の充実

(2) 道徳教育の充実

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、教育活動全体を通じて道徳性の育成に努める。

ア 道徳教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実

イ 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

ウ 郷土を愛する心を育む指導の充実

エ 道徳科における学習状況及び道徳性に係る成長の様子の継続的な把握と、評価を生かした指導の工夫

(3) 特別活動の充実

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の問題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

ア 自主的な態度を育てる学級活動・ホームルーム活動の工夫

- イ 自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫
- ウ 児童の個性の伸長を図り、触れ合いを深めるクラブ活動の工夫
- エ 集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

(4) 体育・健康教育の充実

一人一人の子どもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

- ア 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実
- イ 健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実
- ウ 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実
- エ 安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保することができる指導の充実

(5) 生徒指導の充実

一人一人の子どもが、豊かな生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調とした指導を行うとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

- ア 基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実
- イ 生徒指導の機能を生かした学年・学級・ホームルーム経営の充実
- ウ 児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実
- エ 児童生徒が主体となるいじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底

(6) キャリア教育の充実

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質・能力の育成に努める。

- ア キャリア教育指導体制の整備・充実
- イ 現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実
- ウ 児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

(7) 特別支援教育の充実

発達障害を含む障害のある子どもが、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、そのもてる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

- ア 校内支援体制の充実
- イ 個別の指導計画の作成と活用による指導の充実

- ウ 個別の教育支援計画の作成と活用による関係機関と連携した支援の充実
- エ 交流及び共同学習による相互理解の促進

(8) 環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境と人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

- ア 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫
- イ 地域の環境の実態に即した指導の工夫
- ウ 環境にかかわる体験活動の充実

(9) 国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

- ア 郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進
- イ 外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成
- ウ 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

(1 0) 情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

- ア 情報教育を推進する指導体制の整備・充実
- イ 学習指導における I C T の適切な活用の推進
- ウ 情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進
- エ 家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

(1 1) 研修の充実

教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実に努める。

- ア 教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進
- イ 日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実
- ウ 教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実
- エ 学校の教育課題解決のための実践的研究の充実
- オ 家庭や地域社会と連携し、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動の研究・推進

(1 2) 複式教育の充実

少人数の特性を生かし、一人一人の個性・能力の伸長を図るとともに、社会性の育成に努める。

- ア 学校運営・学級運営の創意工夫

イ 複式指導の充実

(13) 幼児教育の推進

一人一人の子どもに質の高い幼児教育の提供を目指し、関係機関等との連携を図りながら、提供体制の推進に努める。

ア 幼保小連携体制の充実

イ 質の高い幼児教育のための研究・推進

(14) 教育環境の充実

一人一人の子どもが、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、教育環境の充実に努める。

ア 学校施設の整備・充実

イ 教育環境の研究・整備

【社会教育行政の方針と重点】

1. 方 針

社会の変化に対応しながら、ライフステージに応じて、自己の啓発・向上をめざし、生きがいのある人生と豊かで住みよい地域社会を実現する社会教育の推進に努める。

2. 重 点

(1) 社会教育推進のための基盤整備

- ア 社会教育推進体制の充実
- イ 社会教育施設機能の充実と活用の促進
- ウ 社会教育関係団体等への活動支援

(2) 学校・家庭・地域との連携及び協働による推進

- ア 学校と地域との協働による教育活動の推進
- イ 家庭教育支援及び学習活動の充実
- ウ キャリア教育の推進

(3) 多様な学習機会の拡充

- ア 青少年の豊かな人間性を育む学習活動の推進
- イ 自主的な学習活動の支援と体制整備
- ウ 読書活動の推進

(4) 多様な生涯スポーツの振興

- ア 社会体育施設の整備と充実及び活用促進
- イ スポーツ・レクリエーション指導者の養成と活用促進
- ウ スポーツ・レクリエーション活動の普及促進
- エ スポーツ関係団体の育成と活動の推進

【文化財保護行政の方針と重点】

1. 方 針

郷土に対する愛着と誇りを培い、うるおいと活力のある町民生活を実現するため、次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存及び活用に努める。

2. 重 点

（１）文化財の保護及び保存

- ア 国・県及び町の文化財指定等の推進
- イ 指定文化財の保存及び防災等の支援
- ウ 文化財保護意識の普及及び啓発
- エ 国指定重要文化財「南部利康霊屋」及び国指定史跡「聖寿寺館跡」の保存管理
- オ 国登録有形文化財の保存支援

（２）文化財の整備及び活用

- ア 国・県及び町指定文化財の情報発信の推進
- イ 史跡聖寿寺館跡の公有化及び発掘調査・整備と活用の推進
- ウ 南部氏関連史跡・文化財等の調査及び研究の推進

（３）伝統芸能及び技術の継承

- ア 伝統芸能の保存及び後継者の育成支援
- イ 伝統芸能の発表機会の充実
- ウ 子どもの伝統芸能伝承活動の推進

【学校給食重点目標】

学校給食法第2条に規定する「学校給食の目標」を踏まえ、次の5つの重点目標を定めます。

- (1) より安全・安心のおいしい給食を目指します。
- (2) 栄養バランスのとれた食事内容の充実をはかります。
- (3) 手作りの給食を心がけます。
- (4) 伝統食、郷土食を取り入れ、季節感を大切にします。
- (5) 地元の産物を活用しながら、地域との連携を大切にします。



令和 5 年度
南部町教育委員会の事務の点検・評価報告書
(令和 4 年度事業対象)

令和 6 年 3 月
南部町教育委員会 学務課
〒 0 3 9 - 0 5 9 2
青森県三戸郡南部町大字平字広場 2 8 番地 1
電話 0178-38-5968 / FAX 0178-38-5978